



Nagoya City University Academic Repository

学位の種類	博士（薬科学）
報告番号	乙 第1869号
学位記番号	論 第 195 号
氏 名	吉田 康子
授与年月日	平成 28年 12月 28日
学位論文の題名	医療者と患者の間の医療専門用語の認知差を埋めるための薬剤師の役割に関する研究
論文審査担当者	主査： 頭金 正博 副査： 林 秀敏, 鈴木 匡, 牧野 利明

氏名	よしだ やすこ 吉田 康子
学位の種類	博士（薬科学）
学位の番号	薬論博第 195 号
学位授与の日付	平成 28 年 12 月 28 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目	医療者と患者の間の医療専門用語の認知差を埋めるための薬剤師の役割に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 頭金 正博 (副査) 教授 林 秀敏・教授 鈴木 匡・教授 牧野 利明

論文内容の要旨

医療分野には患者と医療者間の「認知の差異」という特異性があり、リスクに関するコミュニケーションを行う上では、この「認知の差異」を埋めることが重要である。本研究では、医療者（医師、薬剤師、看護師）と患者の薬の副作用を中心とした医療用語における認知の差異を数値的に解明することを目的として、アンケート調査を行い、患者に比べ、医療者、特に薬剤師の医療用語に関する患者の認知度をより過大評価する傾向にあることが明らかとなり、患者に理解しやすい説明が必要であることを明らかにした。

医薬品はその薬理作用により疾病の治療に用いられるが、副作用というリスクを併せ持つ。例えばドラッグラグといわれるように、海外では承認されているが我が国では未承認であることから、現状の医療保険制度下では服用できない画期的新薬の早期承認を待望する多くの患者がいる一方で、その副作用への大きな懸念を示す患者も多数存在する。

しかるに、セカンドオピニオンが診療報酬として評価されるなど、システムとして、患者が積極的に自らの疾病に向き合うことが可能となり、治療にも積極的に参加できる制度が整えられつつあるが、医療分野には、なお患者と医療者間の「認知の差異」という特異性があり、リスクに関するコミュニケーションを行う上での大きな課題となっている。この「認知の差異」を埋めることが極めて重要であるが、この差異を数値的に明らかにした薬学教育に活用できる調査研究は待ち望まれているものの残念ながらほとんどなされておらず、例えば医薬品情報提供については、国立国語研究所が実施した医療用語の市民の基礎的な認知に関する研究が邦文で発表されているのみで、治験参加に際して重要な意味を持つ副作用用語や臨床試験に関する用語に関する調査研究は残念ながらなされていない。

ところで、近年の科学技術の進歩に伴い、薬物治療も発展する中、薬剤師の医療現場での役割は益々拡大しており、チーム医療の一員としての病棟活動への積極的な関与が薬剤師に求められており、薬剤師法 25 条の 2 の「情報の提供」の規定に基づき薬剤師が主体となることが規定されたにもかかわらず、薬剤師の行う情報提供が、患者の医療用語の認知について十分に考慮したうえで情報提供がなされているとは必ずしも言えないのではないかと批判がなされている。たとえば、社会問題化した薬のインターネット販売については、薬剤師が、患者の専門用語の認知度について考慮した医薬品情報提供をこれまで全くしてこなかったのではないかと論点となった。このようなことから、本研究では、まず医療分野で医療者と患者の薬の副作用を中心とした医療用語における認知の差異を数値的に解明することを目的として本研究を行った。また、チーム医療の一環として、薬剤師も、治験薬管理のみならず、治験コーディネー

ター(CRC)として積極的に治験に参画するキャリアパスが進展しつつあるが、医療者の治験への参加経験の有無が、その医療者が推定する患者の医療用語の認知度についてどのような影響を与えるかという点は明らかにされていない。また、副作用救済を行っている医薬品医療機器総合機構(PMDA)について、いまだに医療者の認知度が低いのではないかという懸念があることに鑑み、医療者ごとにこの点に関する調査を行った。さらに、医療環境の異なる海外の状況を把握することも薬剤師の国際化を視野に入れた場合には極めて有益であることからインドネシアにおける調査を今回併せて実施しており、これらの結果をとりまとめた。

今回の調査から、残念ながら現状では、薬剤師は医療用語に関する患者の認知度を医師と比較した場合に、より過大評価する傾向があることが見いだされた。情報の提供にあたっては、薬剤師は今回の結果を真摯に受け止め、例えば言い換えを行うなどの工夫により患者の理解を促す説明を行うことに真摯に心がけるべきである。特に、医療分野で、治療における意思決定を共有することの価値が増大し、積極的な患者との関係が求められている中で、患者の医療用語に関する認知度には限度があり、完全には理解できていない傾向があることを十分に認識しておく必要がある。このためには、薬剤師と市民との医療用語に関する認知度の乖離について明示的に薬剤師教育の中で取り上げることが最も重要である。また、治験への関与について、薬剤師や看護師では、医師とは反対に患者の認知度を高く推定することが見出されたことから、この点についても留意することが重要である。また、医師と看護師のPMDAの認知度は薬剤師と比較して有意に低かったが、薬剤師は「副作用救済」という点についても配慮しつつ、患者への情報提供に寄与することが肝心である。さらにインドネシアにおいても属性による認知度の差異が認められたことから、今後海外においてもさらに調査を進めて実態を把握していくことが重要であると考えられる。

論文審査の結果の要旨

上記論文題名の成果について、公開発表会(7月5日)、主査・副査の委員との個人面談(9月26日、10月3日)、最終審査会(12月13日)で発表し、総合的に判断して、学位授与に値するとした。